

内閣参質一〇二第七号

昭和六十一年一月十八日

内閣總理大臣臨時代理  
國務大臣 河本敏夫

参議院議長木村睦男殿

参議院議員秦豊君提出安全保障政策の諮問の在り方等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員秦豊君提出安全保障政策の諮問の在り方等に関する質問に対する答弁書  
一について

安全保障政策についての意見を聞く場としては、当面、私の懇談会をもつて十分であると考  
えている。

## 二について

平和問題研究会は、先般の報告をもつて既にその活動を終了しており、更にその意見を聞く  
ことは考えていない。

## 三から五までについて

安全保障政策に関し、新たな諮問機関を設けることは考えていないが、広く国民的な合意を  
得るよう努めることは重要であると考えており、今後とも努力してまいりたい。